



保育料・給食費について



♪お問い合わせ先♪

厚真町役場住民課子育て支援グループ

☎ 0145-26-7872

保育料について

【2号認定・1号認定】(満3歳児以上)

満3歳児から5歳児クラスのすべてのお子さんの利用者負担が無料です。



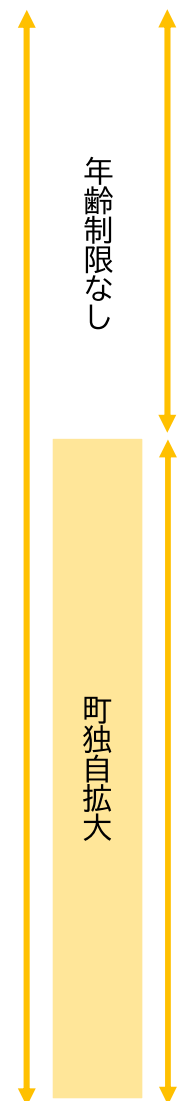
【3号認定】(満3歳児未満)

厚真町は国の基準額の第1子⇒1/2、第2子・第3子⇒第1子の1/3に軽減しており、さらに第5階層までの世帯の第2子以降の利用者負担を無償としています。

階層区分	利用者負担 (上段:第1子、中段:第2子、下段:第3子)	
	保育標準時間	保育短時間
①生活保護世帯		
②市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)(～約260万円)	0円	0円
③所得割課税額 48,600円未満 (～約330万円)	9,800円	9,700円
	0円	0円
	0円	0円
④-1 所得割課税額 57,700円未満 (～約360万円)	15,000円	14,800円
④-2 所得割課税額 97,000円未満 (～約470万円)	0円	0円
	0円	0円
⑤所得割課税額 169,000円未満 (～約640万円)	22,300円	22,000円
	0円	0円
	0円	0円
⑥所得割課税額 301,000円未満 (～約930万円)	30,500円	30,100円
	10,200円	10,100円
	10,200円	10,100円
⑦所得割課税額 397,000円未満 (～1,130万円)	40,000円	39,400円
	13,400円	13,200円
	13,400円	13,200円
⑧所得割課税額 397,000円以上 (1,130万円～)	52,000円	51,200円
	17,400円	17,100円
	17,400円	17,100円

多子カウント

町 国



年齢制限なし

小学校就学前の子どものみ



～子育て支援利用者負担額還元～

負担した利用者負担の2割分を町内で使用できる子育て支援ポイント(あつまるポイント)として還元します。ポイントは町内加盟店で買い物などに使用できます。(1ポイント=1円)

※延長保育料・一時預かり保育料・給食費等は対象外です。

○還元方法

「あつまるカード」と「領収書」を子育て支援グループ窓口又は上厚真支所までお持ちください。

※R6.4.1より、町が納付確認後にポイント還元をする、利用者負担額の年度申請が可能になりました。対象者には、別途ご案内します。



給食費について



【1号認定】

多子カウント

階層区分	第1子	第2子	第3子
①生活保護世帯	360 円	360 円	360 円
②市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)(～約270万円)	360 円	360 円	360 円
③所得割課税額 77,100 円以下 (～約360万円)	360 円	360 円	360 円
④-1 所得割課税額 169,000円以下	2,100 円 主食費	2,100 円 主食費	360 円
④-2 所得割税額 221,200 円以下	360 円 +	360 円 +	360 円
⑤所得割課税額 211,201 円以上 (約680万円以上)	副食費 1,740 円	副食費 1,740 円	

町

国

年齢制限なし

年齢制限なし

町独自
拡大

小学校3年生
以下の子ども

小学校3年生
以下の子ども

【2号認定】

階層区分	第1子	第2子	第3子
①生活保護世帯	450 円	450 円	450 円
②市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)(～約260万円)	450 円	450 円	450 円
③所得割課税額 48,600円未満 (～約330万円)	450 円	450 円	450 円
④-1 所得割課税額 57,700円未満 (～約 360万円)	450 円	450 円	450 円
④-2 所得割課税額 97,000円未満 (～約 470万円)	2,600 円	2,600 円	450 円
⑤所得割課税額 169,000円未満 (～約640万円)	主食費 450 円 +	主食費 450 円 +	450 円
⑥所得割課税額 301,000 円未満 (～約 930 万円)	副食費 2,150 円	副食費 2,150 円	450 円
⑦所得割課税額 397,000 円未満 (～1,130 万円)			450 円
⑧所得割課税額 397,000 円以上 (1,130 万円～)			450 円

年齢制限なし

年齢制限なし

町独自
拡大

小学校就学前の
子どものみ

小学校就学前の
子どものみ

(■ 主食費のみ)(■ 主食費+副食費(おかず・おやつ))

※主食費は全利用者が負担するものになりますが、

□ 内に該当の場合は、補足給付申請により主食費が無料となります。

※国の基準の給食費は、主食費3,000円・副食費4,500円です。



～多子カウントについて～

厚真町では国の基準の子どもの数え方を町独自で拡大しています。

